

第 4110 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダスクラブFAXニュース (2010年)平成22年10月27日 水曜日
----------------	--	--

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

↳ 連結納税のメリット

Q：連結納税制度ってどんなメリットがあるのですか？ どのようにすれば適用することができるのですか？

A：連結グループ内に赤字法人がある場合には、その欠損を通算できるメリットがあります。適用を受けるには連結納税の承認申請書を提出して承認を受けなければなりません。

【解説】

連結納税制度とは、企業グループを一つの納税単位として捉え、法人税の計算をし、申告及び納税をする制度です。

したがって、連結グループの中に赤字法人がある場合には、その欠損を他のグループ法人の所得と通算することができるので、その点に大きなメリットがあります。

もともと、法人単体でも欠損金が繰り越せますので、将来的に黒字が計上されて、その欠損金と相殺できるということであれば、欠損金の生じた事業年度にグループ全体のキャッシュアウトが抑えられるというぐらいのメリットしかありませんが、欠損金の繰越期間中に黒字が計上できず欠損金が切り捨てになってしまうような場合や多額の損失計上が見込まれるような場合には連結納税の方が有利になりますので、その辺りを考慮してこの制度を導入するかどうかを決定することになります。

なお、連結納税を適用するには、連結納税の承認申請書を提出して承認を受けなければならず、承認を受けたら、継続適用しなければなりません。節税効果がなくなったのでやめるといことはできませんので注意してください。

